

美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち

広報
ふるさと

香美

4 平成 25 年 (2013)
月号 No. 97



【写真】

- 今年もありがとう、かにさん! -

第 12 回かに感謝祭

毎年恒例のかに感謝祭が3月3日、柴山港で行われ、先着 1,000 人に無料でカニ汁が振る舞われました。

かにさん、今年もおいしかったよー!
来年も、いっぱい食べるねー!
(本号 18 ページに関連記事を掲載)

今月の主な内容 (Contents)

- 2 まちのうごき
平成 25 年度予算概要
- 9 まちからのおしらせ
高齢者などの生活支援制度
平成 25 年度香美町農作業受委託標準賃金
役場各課などからのお知らせ ほか
- 18 まちのできごと
- 20 ふるさとの誇りを訪ねて
(別冊 けいじばん、いきいきカレンダー)

平成25年度 重点施策と 予算概要

「創造と活力あるまちづくり」の実現に向けて

長瀬町長が語る

平成25年度の重点施策

～ 手を取り合い、

共に考え、共に進むまちづくりを ～

私が町政を担わせていただいた平成21年度からこれまで、財政健全化が大きな課題の一つでした。

町民の皆さんにご心配をお掛けした実質公債費比率は、平成17年度決算で28・8%でしたが、各種の使用料・手数料や補助金などの見直しを含めた多大なご無理をお願いし、行財政のスリム化を断行することで、平成21年度決算では早期健全化基準の25%を下回り、平成23年度決算で20・7%と年々改善を図ることができました。





当初は平成27年度決算で地方債の発行（町の借金の借り入れ）に許可が必要となる18%を下回る予定でしたが、平成25年度決算で達成する見込みとなり、2年前倒しで改善することができると考えています。

一方、災害発生時の復旧に充てたり、計画的な財政運営を行うための町の「貯金」といべき財政調整基金は、平成20年度末残高が4億6408万円でした。災害や緊急時などの不測の事態に備えるには、これを積み増しておくことが必要となります。

長引く景気低迷による税収減や地方交付税の見直しなどで町財政においても厳しさが増していますが、平成23年度末残高を12億7669万円とすることができ、将来への蓄

えができてきたと考えています。

町長就任時から、「健全な財政なくして、真の行政サービスなし」を旗印に掲げ、町民の皆さんの多大なるご理解とご協力をいただき、ようやく行財政運営に明るさが見えてきました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度当初予算における一般・特別の両会計および企業会計の総額は約235億円で、昨年度に比べ約6%増としました。

これは、防災行政無線整備事業（4億5474万円）や北但ごみ処理施設整備事業（1億7515万円）が本格化する事、学校関連施設のさらなる整備などが主な要因となります。子育て支援策な

どの既存事業の継続を図りながらこうした大規模事業に取り組めるのは、ひとえに皆さんのご協力のおかげです。

本年度は第3期町政のスタートの年であるとともに、第2次行財政改革大綱の最終年度でもあります。こうした節目の年度を迎えるにあたり、これまでの町政全般を客観的に、そして真摯に評価するとともに、「美しい山・川・海人が躍動する 交流と共生のまち」を目指し、持続可能な財政基盤の確立を図りながら、町民の皆さんと一体となり次の4つを重点施策として取り組みます。

- ① 協働のまちづくりの推進
- ② 福祉・医療の充実と子育て対策の推進
- ③ 農林水産業と観光商工業の振興
- ④ 教育環境の整備

少子高齢化、人口減少、経済の長期低迷など、地方部を取り巻く環境は転換期の真ただ中にあります。とりわけ、将来を担う、香美町の宝である子どもたちが安心して健や

かに成長するために、少子化対策、子育て環境対策、就学環境対策の充実喫緊の課題です。

地域に活力をもたらしてくれる最大のものは、なんといっても子どもたちの輝く笑顔です。こうした笑顔がふれるまちを目指すためにも、今後とも皆さんと手を携えていきたいと考えています。

各種産業の振興・発展の根底にあるものも、そうした「手を取り合い、共に考え、共に進む」、すなわち対話と協働、お互いがお互いを考え支え合う心であり、それらを育むことが一番大切なことだと考えています。

「創造と活力あるまちづくり」には「にぎわいのある、人と人がつながり、支え合うコミュニティの再生」が重要だと考えています。香美町が香美町らしさを取り戻し、町民の皆さんが「この町に住んでいてよかった」と思っているだけけるよう各施策を実施します。今後とも町民の皆さんの多大なるご理解とご協力、ご支援をお願いします。

重点施策の概要

1 協働のまちづくりの推進

関連する主な事業と予算額（概算）

若者定住対策事業	144万円
協働のまちづくり推進事業	36万円
小規模集落対策事業	298万円
地域コミュニティ活性化事業	161万円
夢但馬 2014 事業	79万円

地域主権改革の推進によって、自治体には独自の政策展開が求められています。地域の特性を生かし、個性豊かなまちをつくるため、町民と行政が共に考え、共に汗を流して、共にまちづくりの目標に向かってそれぞれの役割を果たす「協働のまちづくり」を推進する必要があります。

協働のまちづくりは、町総合計画ならびに第2次行財政改革大綱の柱の一つとして定めていて、「協働のまちづくり推進会議」を設

置するなかで、その基本理念の浸透に努めるとともに、具体的な取り組みの進展を図ります。

また「但馬・理想の都の祭典」から20年の節目を迎える来年度に開催する「出会い・感動 夢但馬2014」は、公民協働で但馬地域を創生しようとする県のプロジェクトですが、本町でも推進委員会を設置し、その準備・協力を通して協働のまちづくりの深化を図ります。

2 福祉・医療の充実と子育て対策の推進

関連する主な事業と予算額（概算）

予防接種費助成事業	4,399万円
周産期医療センター整備事業	397万円
保育所運営支援（経営安定化）事業	1,100万円
未熟児養育医療費助成事業	51万円
地域子育て支援事業	45万円
地域連携施設整備事業	6,198万円
高齢者等生活支援事業	1,401万円
障害者地域生活支援事業	1,613万円

各種予防接種に対する助成を継続しつつ、本年度は新たに肺炎球菌予防ワクチンの接種費に対する助成を始めます。また、節目年齢の人が受診する各種がん検診に対して無料クーポン券を継続配布するほか、自宅から医療機関などへの高齢者送迎サービスの実施、障害のある人がその能力、適性に応じて自立した社会生活を営むことができるように行う支援、公立豊岡病院組合の整備する「但馬ここのとり周産期医療センター」のハイリスク医療対応経費の一部を負担するなど、福祉・医療の充実を図

ります。

全国的にも少子化の進行は著しい状況です。本町でも出生者数は平成2年に241人でしたが、平成22年には130人と、20年間で111人（約46%）減少している、まちづくりを進める上で大きな課題となっています。

そこで、国の掲げる「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」の方針を受けて、本町でも「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めます。また、継続展開して

いる各種事業に加え、本年度は多様化する保育ニーズに対応するために、私立保育園が実施する施設整備や備品購入に助成制度を設けるほか、未熟児が医療を受ける場合に養育医療券を発行し、医療給付を行います。

そして、香住幼稚園と香住小学校の改築に併せ、スポーツクラブのクラブハウスを併設した香住区放課後児童クラブを整備するほか、地域子育て支援事業として、地域における子育て力を高めるため、町内で自主的に子育て支援活動を行なう団体などに対して活動の支援を行います。

3

農林水産業と 観光商工業の振興

関連する主な事業と予算額（概算）

町単農業振興対策事業	862万円
有害鳥獣対策事業	2,508万円
畜産振興対策事業	958万円
水産業振興事業	2,592万円
商工業振興事業	3,878万円
観光振興事業	3,276万円
6次産業化推進事業	100万円
バイオマス活用構想策定推進事業	693万円

世界経済の景気の減速は国内の企業活動や経済環境に暗い影を落としていて、この影響は本町の産業にも大きく影響しています。こうした現状を打破するためにも、関係団体と協力しながら農林水産業と観光商工業の振興を図るとともに、本町の持つ優れた地域資源を最大限に生かして産業振興を進めるため、各産業団体間のネットワークをさらに強固なものとし、農林水産業、製造業、販売業と観光業との有機的・総合的な結合を図る「6次産業化」をさらに推進します。本町の大部分を占める森林は、今後まちづくりを進

める上で大変重要な要素になることを踏まえ、作業路網の整備や森林管理に積極的に取り組みながら、森林の持つ多面的機能の有効な活用を図ります。また、再生可能な木質資源を含め、町内の豊かな自然環境を生かす「バイオマスタウン構想」の策定を進め、循環型社会の形成を目指すとともに地域・産業の活性化を図ります。観光面では、昨年度に香美町観光連絡協議会と連携し策定した「香美町観光振興計画」に基づき、社会、時流、価値観の変化に即応できる観光施策に取り組みます。

4

教育環境の整備

関連する主な事業と予算額（概算）

村岡小学校整備事業	5億9,460万円
香住第一中学校整備事業	3,050万円
香住幼稚園整備事業	1億8,950万円
遠距離通学（園）費助成事業	1,860万円
高等学校生徒下宿費助成事業	96万円
教育環境調査・対策事業	129万円
村岡学校給食センター整備事業	5,991万円

香美町の宝である子どもたちが、学び、遊び、心を鍛え育む学校施設は、何にも優先して安全・安心な場でなくてはなりません。昨年度の香住小学校の改築に続き、本年度は村岡小学校の耐震改修、香住第一中学校の耐震設計、香住幼稚園の改築などを行うほか、村岡学校給食センターの改築を行います。また、非耐震の学校施設の耐震診断も併せて行います。遠距離通学（園）を行う子どもたちを持つ保護者の負担軽減策を継続するとともに、香住・村岡の両高等学校生徒のうち自宅から通学できずに下宿を行う生徒

を持つ保護者の負担軽減を図るため、本年度からその下宿費の一部を助成します。こうした就学環境の向上を図りながらも、町内の幼稚園、小・中学校の将来、そして子どもたちの明日を考えることが必要になってきます。保護者や地域の皆さんの意識、特色ある教育の可能性、地域の教育力、学校環境の安全性にしっかりとした展望を持ちながら多角的に調査を行うために、昨年度に引き続き教育環境調査を行い、今後の教育環境のあり方に関する方向性を検討します。

同時に、小規模小学校単独では困難な多人数授業の展開を行うための学校間連携（学校間スーパー連携チャレンジプラン）や幼稚園、認定こども園、保育所の交流（幼児期わくわく交流会）を促進し、学力の向上やたくましい子どもの育成を図ります。



総額235億円のまちづくり

本年度は町総合計画後期基本計画の2年目を迎えるとともに、第2次行政改革大綱の最終年度にあたります。

これらの計画を踏まえ、町民の皆さんと行政の協働による「創造と活力あるまちづくり」の実現に向けて、本年度の予算編成を行いました。

その結果、一般・特別の両会計と企業会計を合わせた本年度の予算総額は234億6449万円となり、前年度の220億9933万円に比べ、13億6516万円、率にして6・2%の増となりました。

増額となった主な要因は、防災行政無線整備事業や北但ごみ処理施設整備事業のほか、村岡小学校整備事業に代表される各種学校の整備によるものです。

◇特別会計

8特別会計の予算総額は53億902万円で、前年度に比べ23億2573万円、率にして30・5%の減となりました。減額となった主な要因は、簡易水道事業と下水道事業が企業会計に移行したことによるものです。

◇企業会計

3企業会計の予算総額は49億7047万円で、前年度に比べ27億2790万円、率にして121・6%の増となりました。

増額となった主な要因は、簡易水道事業と下水道事業が特別会計から移行したことによるものです。

◇一般会計

一般会計の予算額は131億8500万円で、前年度に比べ9億6300万円、率にして7・9%の増となりました。

各会計の予算概要

平成25年度の各会計予算

(単位：千円、%)

会計区分	平成25年度	平成24年度	比較増減	増減率
一般会計	13,185,000	12,222,000	963,000	7.9
特別会計	5,309,021	7,634,755	△ 2,325,734	△ 30.5
国民健康保険事業	2,832,293	2,845,800	△ 13,507	△ 0.5
事業勘定	2,433,000	2,460,000	△ 27,000	△ 1.1
佐津診療施設勘定	35,900	37,000	△ 1,100	△ 3.0
兎塚・川会・原診療施設勘定	48,000	48,600	△ 600	△ 1.2
小代診療施設勘定	210,900	199,400	11,500	5.8
兎塚・川会歯科診療施設勘定	104,493	100,800	3,693	3.7
後期高齢者医療保険事業	276,505	276,900	△ 395	△ 0.1
介護保険事業	2,126,900	2,073,000	53,900	2.6
簡易水道事業	※ 1 0	521,000	△ 521,000	皆減
下水道事業	※ 2 0	1,835,000	△ 1,835,000	皆減
財産区	1,900	2,900	△ 1,000	△ 34.5
町立地方卸売市場事業	1,900	1,900	0	0.0
国民宿舎事業	25,691	39,300	△ 13,609	△ 34.6
矢田川憩いの村事業	30,122	32,594	△ 2,472	△ 7.6
宅地造成事業	13,710	6,361	7,349	115.5
企業会計	4,970,472	2,242,571	2,727,901	121.6
公立香住病院事業	1,527,270	1,514,686	12,584	0.8
収益的収支	1,296,470	1,267,767	28,703	2.3
資本的収支	230,800	246,919	△ 16,119	△ 6.5
水道事業	1,120,596	727,885	392,711	54.0
収益的収支	545,358	236,142	309,216	130.9
資本的収支	575,238	491,743	83,495	17.0
下水道事業	2,322,606	0	2,322,606	皆増
収益的収支	1,244,782	0	1,244,782	皆増
資本的収支	1,077,824	0	1,077,824	皆増
合計	23,464,493	22,099,326	1,365,167	6.2

※ 1 簡易水道事業特別会計は「水道事業企業会計」に統合
 ※ 2 下水道事業特別会計は「下水道事業企業会計」に移行

一般会計の内訳

歳入(図1)

町税を含む一般会計の合計額は、85億9379万円(前年度比0・7%減)です。

◆町税

17億5375万円(前年度比1・1%減)で、減収の主な要因は町民税の減少によるものです。

◆地方交付税

普通交付税は59億4400万円(前年度比0・1%減)を見込んでいますが、前年度決算見込額60億4375万円に比べると、9975万円、

率にして1・7%の減となります。

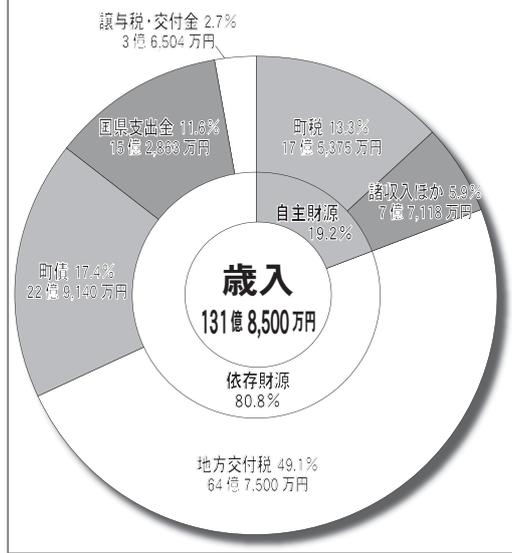
ただし、普通交付税の不足分を補う臨時財政対策債を合わせると64億5500万円、前年度決算見込額の65億489万円に比べると、9389万円、率にして1・4%の減となります。また、特別交付税は前年度同額の5億3100万円を見込んでいます。

◆繰入金

3292万円(前年度比7・8%減)で、減額の主な要因は、ふるさとづくり寄附金を積み立てたふるさとづくり基金繰入金金の減によるものです。

◆地方債

<図1>一般会計歳入予算内訳



[諸収入ほか内訳]

分担金・負担金	8,046万円
使用料・手数料	1億5,744万円
財産収入	1,980万円
寄附金	2,054万円
繰入金	3,292万円
繰越金	5,000万円
諸収入	4億1,002万円

[町税内訳]

町民税	6億2,440万円
固定資産税	9億5,945万円
軽自動車税	5,240万円
町たばこ税	1億750万円
入湯税	1,000万円

22億9140万円(前年度比56・6%増)で、増額の主な要因は、前年度に比べて防災行政無線整備事業が4億1130万円、村岡小学校整備事業が4億960万円増加したことによるものです。

また、海の文化館整備事業や香住第一中学校整備事業などの新規事業を含む建設事業の財源として8億2930万円、過疎対策事業債を活用したソフト事業で1億3020万円、普通交付税の振替分として臨時財政対策債5億1100万円などの発行を予定しています。

歳出(図2)

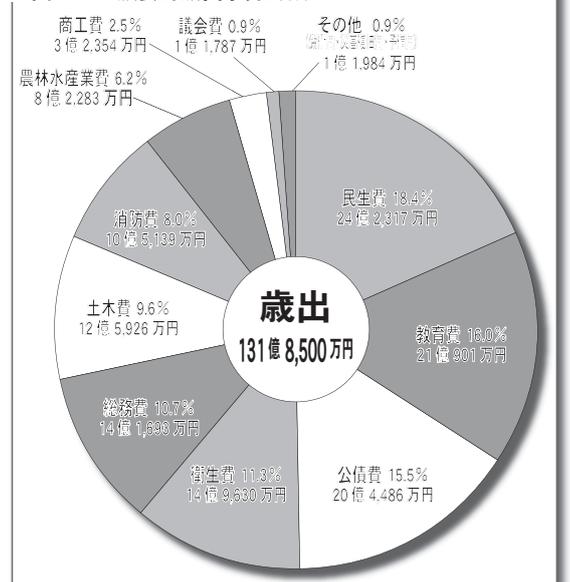
◆人件費

20億9026万円(前年度比2・2%増)で、増額の主な要因は、一般職給料などについて約1900万円の増、参議院議員・県知事・町長町議会議員の各選挙における選挙従事者報酬など約1100万円の増によるものです。

◆扶助費

10億5314万円(前年度比1・1%減)で、減額の主な要因は児童手当約2600万円の減などですが、民間保

<図2>一般会計歳出予算内訳



育所運営費補助金は約2200万円の増となります。

◆補助費等

23億9688万円(前年度比53・6%増)で、増額の主な要因は、簡易水道事業と下水道事業が企業会計に移行したことによる繰出金(補助費等)約8億5200万円の増によるものです。

◆普通建設事業費

22億3636万円(前年度比72・0%増)で、本年度は防災行政無線整備事業、村岡小学校整備事業、香住幼稚園整備事業、村岡小学校給食センター整備事業、北但ごみ処理施設整備事業などを予定しています。

◆公債費

20億4483万円(前年度比5・1%減)で、減額の主な要因は、過疎対策事業債の元金償還額約7800万円の減によるものです。

◆積立金

1億1067万円(前年度比29・1%減)で、減額の主な要因は、起債の繰上償還(平成23年度分)影響分の財政調整基金積立金6600万円の皆減によるものです。

◆繰出金

8億7614万円(前年度比56・1%減)で、減額の主な要因は、簡易水道事業と下水道事業が企業会計に移行したことによる繰出金約11億5000万円の減によるものです。

財政調整基金・減債基金

財政調整基金の前年度末残高は14億7080万円の見込みで、本年度末では、前年度決算積立額などを合わせて15億1339万円と見込んでいます。

減債基金の前年度末残高は2億2178万円の見込みで、将来の起債償還を考慮するとともに、平成21、23年度の繰上償還に係る元金相当額などを積み立てることで、本年度末残高を3億482万円と見込んでいます。

地方債(図3)

◆一般会計では…

前年度末現在高は182億9325万円で、本年度発行額を22億9140万円、元金償還額を17億8241万円としていますので、本年度末現在高は5億899万円増の188億224万円を見込んでいます。

◆全会計では…

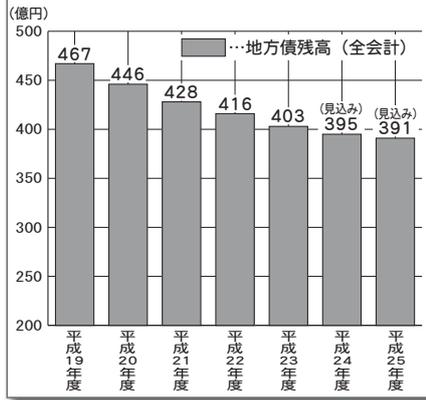
前年度末現在高は394億5621万円で、本年度発行額を28億3550万円、元金償還額を32億441万円としていますので、本年度末現在高は3億6891万円減の390億8730万円を見込んでいます。

なお、町民一人当たりの地方債残高(全会計)は、本年度末で約194万円(交付税措置による補てん率約60%を考慮すると約78万円)を見込んでいます。

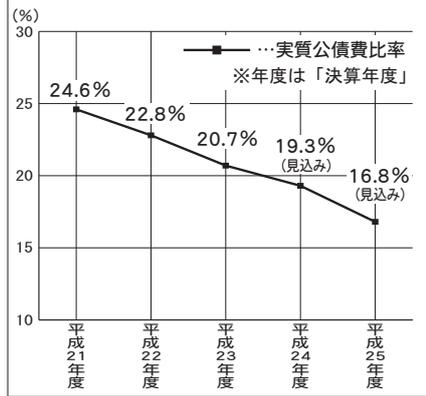
実質公債費比率(図4)

財政健全化に努めた結果、前年度決算では19・3%となり、1・4ポイント改善する見込みです。また、本年度決算では16・8%となる見込みで、地方債の発行に許可が必要となる18%を下回る予定です。(財政計画に基づき試算)

<図3>地方債残高(全会計)推移



<図4>実質公債費比率推移



一般会計予算額を町民一人当たり換算すると…

町民1人当たりに使われるお金
653,370円 (前年度 595,672円)

町民1人当たりの税負担額
86,410円 (前年度 85,898円)

民生費 120,078円 社会福祉や医療費助成など安定した社会生活を保障するために使うお金です。 	教育費 104,510円 幼稚園、小中学校、社会教育など教育全般に使うお金です。 	公債費 101,331円 国などから借り入れたお金(町債)の返済などに使うお金です。 	衛生費 74,148円 各種検診、し尿処理、ごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保つために使うお金です。
総務費 70,215円 新しいまちづくりや戸籍、徴税、選挙、監査事務など町の総括的な事務に使われるお金です。 	土木費 62,401円 道路、河川、町営住宅などの整備や除排雪経費を含む維持管理に使うお金です。 	消防費 52,101円 消防や救急活動に使うお金です。 	農林水産業費 40,774円 農業、林業、畜産業、水産業の振興に使うお金です。
商工費 16,033円 観光の振興や商工業の振興などに使うお金です。 	議会費 5,841円 町議会の運営に使うお金です。 	その他 (労働費・災害復旧費・予備費) 5,938円 労働対策や災害によって生じた被害を復旧するために使うお金などです。 	<p>※町民1人当たりの計算は、平成25年3月1日現在の人口20,180人を基にしています。</p>

町民税 30,941円
固定資産税 47,545円
軽自動車税 2,597円
町たばこ税 5,327円
<p>※町民1人当たりの計算は、平成25年3月1日現在の人口20,180人を基にしています。 ※入湯税を除く</p>



高齢者などが安心して自立した生活を送ることができるよう、次のような事業で支援しています。

なお、各種事業をご利用になる場合、事前に申請が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

どうぞご利用ください！

高齢者などの生活支援制度

●問い合わせ先 役場福祉課・各地域局

事業名・対象者	内容	利用料など
生きがい活動支援通所事業		
おおむね 65 歳以上で、日常生活が自立している人	健康増進・介護予防のための趣味活動・介護予防事業を行います。 実施場所は、香住高齢者ふれあい交流館、小代高齢者生活支援センター「いこいの里」などです。	1 回あたりの参加費は次のとおりです。 ・香住区…600 円 ・村岡区…900 円 ・小代区…900 円
緊急通報システム事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などで緊急時に対応が困難な人	自宅に消防署直通の緊急通報装置を設置（貸与）します。	
高齢者日常生活用具給付事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らしや寝たきり高齢者（住民税非課税世帯）	火災警報器の設置にかかる費用を町が負担します。（限度額は 1 万円）	
配食サービス事業		
おおむね 65 歳以上のひとり暮らし、高齢者夫婦世帯、身体障害者などであつて調理が困難な人	自宅へのお弁当の配達と安否確認を行います。配食日は次のとおりですが、年末年始などは除きます。 ・香住区…月～土曜日の夕食 ・村岡区、小代区…日～金曜日の夕食	・主食と副食 …600 円 ・副食のみ …500 円 ※住民税所得割課税世帯の人は、1 食あたり 100 円の追加となります。
外出支援サービス事業		
おおむね 65 歳以上で、下肢の不自由な身体障害者または一般の交通機関を利用することが困難な人	車いすまたはストレッチャー対応型の車で、高齢者などの自宅と医療機関などの間を送迎します。	基本料金 300 円に、走行距離 1km 当たり 30 円を加算した額となります。
介護タクシー利用給付事業		
日常的に車いすやストレッチャーを使用しなければ移動が困難な人で、救急車を利用する状況にない人	病院の受診や、福祉施設への入退所等町指定の介護タクシーを利用した場合、料金の 75% を助成します。（上限 2 万円）	介護タクシー料金の 25% が本人負担となります。
人生 80 年いきいき住宅助成事業		
介護保険認定で「要支援」、「要介護」と認定された人や身体障害者手帳所持者など	住まいの改良相談員が緊急性などを判断し、一定の条件内で、既存住宅の改造工事に要する経費の一部について、補助金を交付します。 補助対象限度額は 45 万円で、介護保険の住宅改修費などの 20 万円分を含みます。	所得により利用者負担があります。
介護用品支給事業		
介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（住民税非課税世帯）	年額 10 万円以内の介護用品（紙おむつなど）を支給します。 支給限度額は、申請月により異なります。	
在宅老人介護手当支給事業		
介護保険認定で「要介護 4 または 5」と認定された高齢者を在宅で介護している家族（介護サービス未利用月のみ・所得制限あり）	年額 18 万円の介護手当を支給します。 なお、介護保険サービスの未利用期間が 1 年未満の場合は、月額 1 万 5 千円を支給します。	





平成 25 年度

香美町農作業受委託標準賃金

●問い合わせ先 町農業委員会事務局（役場農林水産課内）

この料金は、あくまでも平成 25 年度の標準です。

実際の賃金は、当事者双方で協議のうえ、決定してください。

（単位：円（消費税込））

作業種目	単位	種別	標準料金			備考
			整備田	30a 区画	未整備田	
農作業	1 日当たり 8 時間	—	8,000			技術作業は別料金
ディスクローター	10a 当たり	—	7,000	6,000	7,000	
ことうん 耕耘	10a 当たり	1 回目	7,000	6,500	8,000	
		2 回目	5,000	5,000	6,000	
代かき	10a 当たり	1 回ことうん 耕耘後	11,000	10,000	11,000	荒かき・代かきを同時にする場合
		2 回ことうん 耕耘後	8,500	8,000	8,500	
荒かき	10a 当たり	—	6,000	6,000	6,500	
荒かき後の代かき	10a 当たり	—	7,500	7,500	8,000	
機械田植え	10a 当たり	—	9,000			
刈取 (バインダー)	10a 当たり	—	9,000			倒伏の場合は 3～5 割増、すみ刈りは含まない 結束ひもは受託者負担
刈取 (コンバイン)	10a 当たり	—	22,200	21,200	22,200	倒伏の場合は 3～5 割増、すみ刈りは含まない 籾の運搬料は 10a 当たり 3,000 円(距離により増減)
脱穀 (ハーベスター)	1 日当たり 8 時間	—	15,000			
機械畦ぬり	1 m 当たり	—	100			
畦切り (片バイド)	1 m 当たり	—	70			
乾燥	10a 当たり	—	※ 12,600			運搬などは委託者負担 (10a 未満も同額)
もみす 籾摺り	30kg 当たり	—	520			運搬などは委託者負担
農薬散布	10a 当たり	—	2,000			農薬代は含まない
たいひ 堆肥の散布	10a 当たり	—	3,000			たいひ 堆肥または土壌改良剤の散布
ことうん 畑耕耘	10a 当たり	—	7,700			

※乾燥は前年度に比べ 400 円増

訪問看護ステーション「はなみずき」
居宅介護支援事業所「もくれん」

5月1日に移転します！

訪問看護ステーション「はなみずき」と居宅介護支援事業所「もくれん」は現在、公立香住病院の旧館 2 階に事務所がありますが、5 月 1 日から本館 2 階へ移転。この移転に伴い、出入口は本館の正面玄関となります。

また、地域の多職種と連携・協働の強化を図るため、地域連携室を本館 2 階に併設します。

なお、業務時間や問い合わせ先などは変更ありません。

●業務時間

月～金曜日（祝日を除く）の 8:30～17:15

●問い合わせ先

・訪問看護ステーション「はなみずき」

TEL 0796・36・5711

・居宅介護支援事業所「もくれん」、地域連携室

TEL 0796・36・1167



4月以降

町立診療所の診療体制

●問い合わせ先 役場健康課・各診療所

町立診療所の診療体制は、4月1日から次の表のとおりとなっています。ご確認くださいお間違えのないようお願いします。

【主な変更点など】

- ・川会診療所の診療曜日は火曜日となります。
- ・小代診療所（医科）の火曜日は18:00まで診療を行います。
- ・佐津診療所、兎塚診療所、兎塚・川会歯科診療所は、前年度と同じ診療体制です。
- ・原診療所は、引き続き休診となります。

◇町立診療所の診療体制（市外局番はいずれも0796）

診療所名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
佐津診療所（TEL 38・0459）					
午前	診療	診療	診療	診療	休診
午後	往診など	往診など	往診など	休診	
兎塚診療所（TEL 96・0012）					
午前			休診	休診	休診
午後	休診	休診	診療	休診	休診
川会診療所（TEL 95・0024）					
午前		休診	休診	休診	休診
午後	休診	診療	休診	休診	休診
兎塚歯科診療所（TEL 96・0846）					
午前					
午後	診療	休診	診療	休診	診療
川会歯科診療所（TEL 95・0223）					
午前					
午後	休診	診療	休診	診療	休診
小代診療所（医科）（TEL 97・2023）					
午前	診療	予約診療	診療	診療	診療
午後	予約診療	診療※1	予約診療	予約診療	予約診療
小代診療所（歯科）※2（TEL 97・2396）					
午前					
午後	診療	診療	診療	診療	診療

※1 小代診療所（医科）の火曜日の診療体制は次のとおりです。

- ・午前の予約診療は10:30～12:00まで。
- ・午後の診療は14:00～18:00（受付13:00～17:30）まで。

※2 小代診療所（歯科）は、第1、第3、第5土曜日の午前は診療を行います。



平成25年度

香美町青少年育成対策指針

●問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

3月4日、香美町青少年問題協議会が開催され、4つの実践項目を挙げた今年の香美町青少年育成対策指針が決定されました。

今後、この指針を基に、各学校、PTA、団体、関係機関、自治組織などと協力し、青少年の健全育成活動を推進します。（ここでは「4つの実践項目」のうち、特に地域ぐるみで取り組んでいただく内容を掲載しています）

◇平成25年度 香美町青少年育成対策指針◇

地域ぐるみで

健やかな子どもを育てる

よい環境をつくりあげよう



～ 健やかな育成を阻害するおそれのある行為から
～ 青少年を保護するために

- ①地域ぐるみであいさつや社会生活上のルールを身につけさせよう。
- ②健やかな育成を阻害するおそれのある図書等を置かないようにしよう。また、これらの自動販売機を置かないようにしよう。
- ③深夜外出、喫煙、飲酒、無免許運転などの行動を未然に防止しよう。
- ④薬物乱用の恐ろしさについて学び、その害から守ろう。
- ⑤地域ぐるみの見守り活動を実践し、不審者から守ろう。
- ⑥いじめや暴力行為について研修会などで学び、未然防止、早期発見、早期対応に取り組もう。
- ⑦インターネットの適切な利用について積極的に学び、有害情報への対応の強化を図ろう。

※本年度の重点取り組み項目は『命や人権を大切にし、他人を思いやる豊かなこころを育てよう』と『インターネットの適切な利用について積極的に学び、有害情報への対応の強化を図ろう』の2点です。





太陽光発電の導入を支援します！

環境に優しいまちづくりを推進

●問い合わせ（申し込み）先 役場企画課

町では、再生可能エネルギーの導入を促進し、環境に優しいまちづくりを推進するため「住宅用太陽光発電システム設置助成制度」を実施します。

この制度は、太陽の光をエネルギーに変えて家庭で電気を作る場合、その機器の購入費や設置経費の一部を助成するものです。

発電時に二酸化炭素を出すことのない環境に優しい太陽光発電は、光熱費の節約や売電（電力会社に余剰電力を売る）によって家計にも優しいものです。太陽光発電システムを導入する場合は、ぜひこの制度をご活用ください。

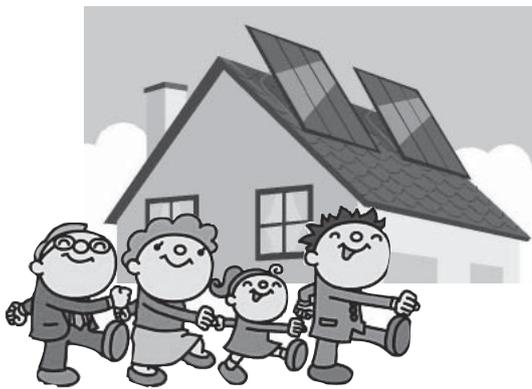
●助成対象者

町内に住所を有し、自らが居住する住宅（店舗、事務所などの併用住宅を含む）に太陽光発電システムを設置した人など

●助成要件

次の要件のすべてを満たすことが必要です。

- ・平成25年4月1日以降に太陽光発電普及拡大センター（J・PEC）の補助金交付決定を受けていること（J・PECの助成内容は同ホームページ（<http://www.j-pec.or.jp/>）をご覧ください）



ください

- ・電力会社と電灯契約および電力受給契約を締結していること
- ・町の徴収金（税金など）に滞納がないこと

●助成金額

太陽電池出力1キロワット当たり3万円（上限4キロワット）。ただし、町内業者による施工の場合は、1キロワット当たり1万円を上乗せ

●助成対象システム

太陽電池の公称最大出力またはパワーコンディショナの定格出力が10キロワット未満で、補助対象経費が1キロワット当たり50万円以下（税別）の対象システム



国民年金保険料が決定しました！

平成25年度

●問い合わせ先 役場町民課・各地域局 豊岡年金事務所 TEL 0796・22・0945

被保険者の皆さんが負担している国民年金保険料は毎年度改定されますが、本年度は前年度より60円引き上げられ、月額1万5040円となります。

●有利な前納制度

保険料は6カ月分や1年分などをまとめて前納（前払いで納付）すると割引があります。納付方法は①口座振替②納付書による現金納付③クレジットカードによる納付などがあり、納付（割引）額や納期限は下表のとおりです。

なお、②現金納付の場合、納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

●学生納付特例

前年度に承認された学生納付特例期間は3月末に終了しました。引き続き希望する場合、日本年金機構から郵送されるハガキ形式の申請書に必要事項を記入し、返送してください。

また、今回新たに希望する人は、学生証の写しまたは在学証明書の原本と印鑑を持参し、役場町民課または各地域局で手続きを行ってください。

●前納制度による納付（割引）額と納付時期

納付方法	1ヵ月分	6ヵ月分	1年分	納付時期
現金納付（毎月）	15,040円	90,240円	180,480円	毎月納付
現金納付（前納）	—	89,510円 [730円]	177,280円 [3,200円]	・1年分 4月～来年3月分を4月末日までに納付 ・6ヵ月分 4～9月分は4月末日までに納付、10月～来年3月分は10月末日までに納付
クレジットカード納付（前納）	—	89,510円 [730円]	177,280円 [3,200円]	・1年分 4月～翌年3月分を4月末日に立替・振替 ・6ヵ月分 4～9月分は4月末日に立替・振替、10月～来年3月分は10月末日に立替・振替
口座振替（前納）	14,990円 [50円]	89,210円 [1,030円]	176,700円 [3,780円]	



※金額上段は納付額、下段カッコ書きは現金納付（毎月）に対する割引額
※上記以外の希望月から翌年3月分までの前納を希望する場合は、豊岡年金事務所へお問い合わせください。



ご利用ください！

中小企業振興資金融資制度

●問い合わせ先 役場観光商工課・各地域局

香美町商工会本所 TEL 0796・36・0123

●融資内容

資金名	資金用途	限度額	年利	融資期間
短期資金	運転	1,000万円	1.5%	1年以内
長期資金	運転	500万円	1.8%	5年以内
	設備	1,000万円	2.0%	10年以内

※短期資金と長期資金の併用はできません。
 ※長期資金のうち、運転と設備の併用はできますが、上限は合わせて1,000万円となります。
 ※異なる金融機関から融資を受ける場合は、限度額の超過にご注意ください。
 ※融資および返済方法は取扱金融機関の定める方法によります。

●取扱金融機関
 但馬銀行、但馬信用金庫、みなど銀行、兵庫県信漁連、たじま農協の町内各支店

●申込方法
 金融機関、または香美町商工会本所、各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、取扱金融機関へ提出してください。

●融資の対象
 町内に6カ月以上事業所があり、申請時に町の徴収金（税金など）の滞納がない中小企業事業者

●融資内容

左表のとおりです。

なお、本年度中に「経営革新計画」が認定された企業および「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」活用企業は、長期（運転・設備）の利率が0・5%軽減されます。

●申込方法

金融機関、または香美町商工会本所、各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入のうえ、取扱金融機関へ提出してください。

●取扱金融機関

但馬銀行、但馬信用金庫、みなど銀行、兵庫県信漁連、たじま農協の町内各支店

●融資の対象

町内に6カ月以上事業所があり、申請時に町の徴収金（税金など）の滞納がない中小企業事業者

●助成の対象となる住宅リフォーム工事一覧

工事内容
屋根、外壁、内壁、床、天井、柱、はり、窓、扉、階段などの工事
建築物に設ける電気、ガス、給配（排）水管の工事
台所、浴室、便所などの改良工事
断熱化工事
屋根、壁、天井、床の断熱材、遮熱材などの工事
窓に断熱効果のあるガラスやサッシを設置する工事
バリアフリー化工事
段差の解消や車椅子の利用に対応するための工事
手すり、移動用エレベータ、階段昇降機の工事
アスベスト除去工事
防水、防風、防火（火災報知システム設置を含む）、耐火の工事
地球温暖化に配慮した設備の設置工事

※電化製品などの取り付けの場合は、工事費のみを対象とします。
 ※次のものは対象とはなりません。

- ①土地購入費
- ②住宅以外の倉庫、車庫、物置などの設置、増築および補修
- ③シロアリなどの害虫駆除
- ④住宅の新築や取り壊しなどの工事
- ⑤室内カーテンの取替え、取付け
- ⑥造園、門扉、ブロック塀などの外構工事
- ⑦電話やインターネットなどの配線工事
- ⑧電化製品などの購入費

※リフォーム工事着手後の申請は対象となりません。



住宅環境の向上と地域経済の活性化を目指し…

住宅リフォームを支援します！

●問い合わせ（申し込み）先 役場観光商工課・各地域局

町では、昨年度に引き続き「住宅リフォーム助成制度」を実施します。

同一住宅1回です。また、本年度の予算がなくなり次第、終了します。

●助成要件

これからリフォームを行うとする人が助成を希望する場合、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- ・町内に在住、住所を有すること
- ・店舗、事務所などとの併用住宅は、住宅部分のみ
- ・集合住宅の場合は、専有部のみ
- ・町内の業者（下請けを含む）が施工する住宅リフォーム工事
- ・20万円（消費税込み）以上の助成対象工事に要する経費の10%を助成（上限10万円）

●助成対象となる工事など

町内の業者（下請けを含む）が施工する住宅リフォーム工事

20万円（消費税込み）以上の助成対象工事に要する経費の10%を助成（上限10万円）

※リフォーム工事着手後の申請は対象となりません。

●助成の対象となる住宅

持ち家であり、現に居住している町内の住宅

滞納がないこと

助成を受けようとするリフォームが、町のほかの助成を受けないこと

町の徴収金（税金など）に滞納がないこと

助成を受けようとするリフォームが、町のほかの助成を受けないこと

町の徴収金（税金など）に滞納がないこと

助成を受けようとするリフォームが、町のほかの助成を受けないこと

町の徴収金（税金など）に滞納がないこと

助成を受けようとするリフォームが、町のほかの助成を受けないこと

町の徴収金（税金など）に滞納がないこと

助成を受けようとするリフォームが、町のほかの助成を受けないこと



津波の特徴を知っておこう！

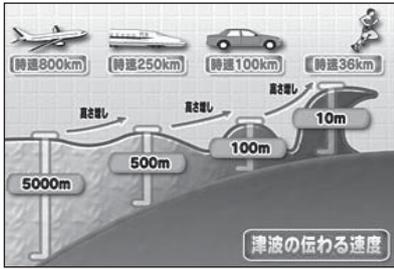
おしえて！

● 問い合わせ先
役場総務課防災安全室

津波のスピード
深海ではジェット機並み！

津波の速さは海の深さに関係します。水深5000mの深海では時速約800km！ジェット機並みの速さです。

水深10m、海岸近くの比較的浅い場所では時速約36kmで、短距離ランナーの全力程度スピードになります。



2波、3波と
繰り返し押し寄せます！

津波は2波、3波と何度も繰り返し押し寄せます。最初の波が最大であるとは限らないので、津波警報が解除されるまで海岸に近づいてはいけません。

意外！
沖合で感じない津波

沖合での津波の波長（波の山から次の山までの長さ）は10〜100kmと非常に長く、波として認識できないほどです。

津波到着まで時間的な余裕がある場合、漁船などを沖合（目安として水深100m以上）に出せば、津波の被害を回避することができます。

海岸線の地形により
想像以上の高さになる！

津波の高さは海岸線の地形に大きく左右されます。リアス式海岸でよくみられるV字湾では、津波のエネルギーが湾の奥に集中して予想の数倍の高さになることもあります。



いきいき通信



● 問い合わせ先
いきいき相談センター（役場福祉課内）
TEL 0796・36・4004（直通）

いつまでも 自分らしく 生活する

『平成24年度生活機能評価結果』

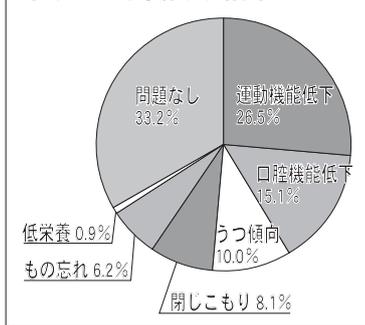
介護予防に必要なものは？

生きがいを持って、自分らしく自立した生活を送るために必要な第一歩は、自分自身の心身の状態を客観的に知ることです。

全国的に行われている「生活機能評価」はこうしたセルフチェックに有効なもので、6分野25項目の問診票に回答することで、日常生活を振り返り、自分自身の生活機能を把握することができます。

問診は「手すりや壁をつたわらずに階段を上れますか」「お茶や汁物でむせることがありますか」などの

平成24年度問診結果



【本年度の生活機能評価は…】
4〜5月にかけて65歳以上の人に問診票を送付する予定です。質問事項に回答し、役場に返信してください。

この結果、生活機能の低下がみられる人には介護予防教室をご案内します。

設問に「はい」「いいえ」で回答する簡単なもの。一定以上の点数となった場合、介護予防の必要性が高まります。
昨年度、町内で行った問診の結果は左図のとおりで、「立ち座りや段差の移動、歩行時に支えが必要」「転倒への不安がある」などの運動機能や、「口の渇きが気になる」といった口腔機能の低下を感じている人が多い状況でした。こうした人にご案内した介護予防教室では、昨年度、190人にご参加いただきました。

叙勲

旭日単光章 都 熊三郎さん

(88歳、村岡区野々上)

昭和42年4月に旧村岡町議会議員に初当選され、以降5期20年の長きにわたり地方自治の伸展と地域住民の生活・福祉の向上に多大な貢献をされました。



任期中、各種常任委員長を歴任されたほか、昭和58年5月から2年間は副議長を務められ、行政に対して医師確保や診療施設の設置を強く訴えられました。その結果、昭和61年4月には兎塚・川会歯科診療所が開設。町民の皆さんが遠方まで足を運ぶことなく歯科治療を受けられるようになりました。

財政健全化や地域医療など、多岐にわたる活躍をされた都さんは、受章に際し「大変名誉なこと」と語られました。

みなさんに



にじゅうまる

おめでとうございます

町内から表彰受賞者がありました

(順不同・敬称略)

平成24年度文部科学大臣優秀教員表彰
西村 誠 (県立村岡高等学校)

兵庫県芸術文化協会「第31回ふるさと文化賞」
伝統儀式(百手の儀式)の継承
御崎自治会

但馬青少年本部長表彰
ジュニアスキー クロスカントリーの指導
久後昌敏 (小代スキークラブ)



消費生活相談



賢い消費者になりましょう!

～置き薬の処分は!?!～

【事例】

家にある置き薬。3年前に業者が訪問したきりで、まったく姿を見せない。電話を掛けてもつながらない。薬はほとんどが使用期限切れだが、処分してもよいのか。

【ひとことアドバイス】

◇置き薬は購入したのではなく、預かったもので、保管義務があります。使用していない薬の代金は支払う必要がありませんが、勝手に処分すると、後日すべての薬代を支払わなければなりません。

◇処分したくても引き取り先が分からない場合は、兵庫県医薬品配置協議会(竹内薬品株式会社相談事業部内、Tel 0795・70・5000)にお問い合わせください。

◇了解していない、また、断ったにも関わらず業者が薬箱を勝手に置いていった場合は、役場消費相談窓口にご相談ください。



◇以前、医薬品はクーリングオフの対象外でしたが、平成20年の特定商取引法改正によって、これ以降の医薬品の販売契約はクーリングオフできるようになりました。

◇置き薬の返還請求権の時効は5年です。使用していなくても、また、使用期限が切れていても、破棄しないで5年間は保管しましょう。

相談は
こちらへ...

役場消費生活相談窓口(町民課内)
TEL 0796・36・1941 (直通)
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

文芸かみ

小代俳句教室

選者 尾崎龍

粥の花の養生ごころ春寒し

井上捷子

雪垣にバケツ見つかり春一番

田中富美代

寄せ鍋のたぎるをなだめ落し蓋

吉田まち子

成人式終えて東北へ発つと言ふ

井上美千代

試着室のパステルカラー春隣

中庭正江

崖水仙いづれ少女ら岬でる

選者

※このコーナーでは、香美町文化協会所属の各団体の俳句・短歌を毎月掲載します。

平成25年度の役場の業務体制など

4月1日付の異動者は67人、3月31日付の退職は13人（一般行政職など9人、公立香住病院4人）、4月1日付の採用は11人（一般行政職など5人、公立香住病院6人）で、公立香住病院の医療職などを除いた一般行政職などの関係職員は、昨年当初に比べて7人減り、298人となりました。

特に、各種産業の有機的・総合的な結合を図る「6次産業化」の推進を図るため、農林水産課内に6次産業推進室を、また、喫緊の課題である少子高齢化に対応するため、企画課内に少子高齢担当を配置しました。課長級の異動などは次のとおり（カッコ内旧職、順不同）。

① 4月1日付異動（課長級以上）

町民課長（町民課副課長兼人権推進室長）花登寿一郎▽健康課長兼地域医療対策室長（健康課副課長兼地域医療対策室長）尾崎桂子▽農林水産課長兼6次産業推進室長（農林水産課長）岸本典明▽観光商工課長兼観光係主幹（観光商工課副課長兼観光係主幹）藤原博文▽村岡地域局次長（村岡地域局参事（地域総務担当）田淵洋一▽小代地域局次長兼健康福祉係主幹（小代地域局次長）藤村吉孝▽こども教育課長兼指導係主幹（県教育委員会から）磯田英昭▽県教育委員会へ（こども教育課長兼指導係主幹）山西周二▽総務課参事（教育総務課参事兼教育企画研修室長）田輪実

② 3月31日付退職

本庄正人（町民課長）▽松井栄介（観光商工課長）▽岡本秀喜（健康課長）▽太田康清（村岡地域局次長）▽清水美宏（教育総務課参事兼香住中学校給食センター所長）▽小松定之（町民課副課長兼矢田川レインボー所長）▽西垣好恵（こども教育課副課長兼主幹（就学前指導担当））▽水谷順子（柴山保育所所長）▽福田祥子（健康課技能員）▽田村英明（公立香住病院副院長）▽天良勝政（同放射線科長）▽伊賀博巳（同薬剤師）▽上原電斗（同臨床検査技師）

③ 4月1日付採用

町民課 福本真理▽農林水産課 福井浩之▽建設課 野村耕大▽香住幼稚園 駒居菜侑▽奥佐津幼稚園 高山静菜▽公立香住病院 中村宏美▽同 仲義岳志▽同 秋山智住子▽公立香住病院 介護老人保健施設 保田衛▽同 谷林靖文▽同 小林香

香美町長・香美町議会議員選挙

私たちの将来を任せる人を選ぶ大事な選挙、その投票日は

4月21日（日）です。

大切な一票
忘れずに投票を

両選挙とも香住文化会館で即日開票（21:20～）します。開票結果は、町長選挙が22:45ごろ、町議会議員選挙が24:00ごろ判明する見込みで、次のとおり開票結果をお知らせします。

【町長選挙】

開票終了後に行政放送

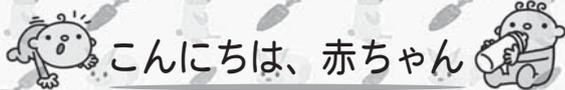
【町議会議員選挙】

4月22日（月）6:30ごろに行政放送

※両選挙とも開票終了後に町ホームページに開票結果を掲載

※本庁および各地域局の玄関に両選挙の開票結果を掲示

<香美町選挙管理委員会（役場総務課内）>



この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(2/21～3/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

お悔やみ申し上げます

この記事につきましては、関係者の皆さんにホームページ上での公開承諾を得ておりませんので、個人情報保護によりホームページ上での掲載を控えさせていただきます。

※このコーナーは、先月(2/21～3/20)の届出分の内、承諾を得た方のみ掲載しています。(届出順・敬称略)

求人情報

詳細はハローワークにおたずねください

(平成 25 年 3 月 25 日現在、順不同)

●問い合わせ先 ハローワーク香住

TEL 0796・36・0137

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
就職開拓支援	県教育委員会 高校教育課	県立香住高校	不問	1
解体処理	DBCグループ 香美町峰鹿谷	小代区神水	不問	1
支援員補助	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団出石精和園	香住区	不問	10
家庭科授業	県立香住高校	県立香住高校	59以下	1
製造作業	㈱トキワ	香住区三谷	不問	2
介護	社会福祉法人 香寿会	香住区森	不問	3
自動車整備	㈱出石モータース	小代区	不問	2
土木作業	㈱セイシン創建	香住区森	40以下	2
土木作業	㈱中村建設	香住区香住	45以下	2
森林技術者	北但西部森林組合	村岡区和田	45以下	2
自動車整備	㈱秀和工建	香住区若松	不問	1
現場作業			不問	1
看護員	社会福祉法人 みかたこぶしの里	小代区神水	不問	3
臨時介護		村岡区川会	不問	1
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	59以下	1
接客	㈱三十七	香住区香住	不問	2
管理栄養士	村瀬医院	村岡区村岡	不問	1
電気工事士	㈱北近畿環境開発	香住区間室	不問	1
電気技術者	㈱西本設備	香住区森	59以下	2
管工事技術者			59以下	2
冷蔵車管理	香住水産加工業協同組合	香住区香住	45以下	1
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区七日市	不問	1
運転手	㈱K-S IN TRANSPORT	香住区若松	不問	1
現場作業	㈱伊藤組	香住区	不問	2
営業			45以下	1
交通警備	㈱警備ひやく但馬営業所	香住区	不問	1
調理師	㈱さだ助	香住区下浜	40以下	1

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
接客	ローソン香美町香住店	香住区香住	不問	2
水産加工	マルカツ水産㈱	香住区	不問	2
看護師	社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団出石精和園	香住区若松	不問	1
保育補助	社会福祉法人 青葉福祉会	青葉保育園	不問	2
医療事務	㈱メディカルケア	香住区香住	不問	2
縫製	デサントアパレル㈱村岡工場	村岡区高井	不問	2
水産加工	㈱鎌清商店	香住区七日市	不問	3
臨時介護		村岡区川会	不問	1
臨時介護	社会福祉法人 みかたこぶしの里	村岡区村岡	不問	3
臨時看護		小代区神水	不問	1
薬剤師	日本調剤㈱大阪支店	香住区若松	不問	1
レジ・品出し	㈱トヨタ	香住区香住	不問	4
事務			不問	1
接客	㈱三十七	香住区香住	不問	1
旅館業	香住観光旅館 丸世井	香住区香住	不問	3
フロント	㈱香住観光公社 (ファミリウナ子浦)	香住区境	不問	2
客室清掃			不問	2
接客・調理補助	創作旬料理 みか月	小代区大谷	不問	2
販売	㈱宿院商店	村岡区入江	不問	1
販売	㈱コメリ中四国地区本部	村岡区大糠	不問	4
販売		香住区香住	不問	3
漁港技術嘱託員	県但馬水産事務所	香住区香住	不問	1
フロント	㈱さだ助	香住区下浜	35以下	1

編集後記

「1月は往ぬ、2月は逃げる、3月は去る」とよく耳にします。今年が始まって、はや3カ月。先日まで雪模様だったと思えば、外には春の息吹を感じさせる土筆や桜が。あらためて、過ぎ去る日々を早さと時間の大切さを感じ、4月は入学、就職、異動と今までの生活が大きく変わるとき。皆さんの中には、時間がいくらあっても足りないと感じる人もいらっしゃるのでは。そんなときは、ホッと一息入れて、これまでの自分を思い返してみませんか。「4月は(自分を)知る」つてな具合で(みうら)

写真でつづる
まちのできごと

Photo News



▲慎重に雪玉を積み上げる参加者

冬山には楽しみがいっぱい!
ハチ北スキーフェスティバル2013
(3月2、3日、ハチ北高原スキー場周辺)

スキーシーズンの後半、まだまだ冬山と雪遊びを楽しんでもらおうと3月2、3の両日、ハチ北高原の冬の風物詩「ハチ北スキーフェスティバル」(同実行委員会主催)が行われ、初日は冬山の花火で、二日目は雪玉積みで多くの人が楽しみました。

2日の午後8時ごろに花火の打ち上げがスタート。約300発の花火がハチ北民宿街を超えた山腹から打ち上げられると、宿泊客やハチ北温泉を訪れた人は、澄んだ空気の中、幻想的に夜空を染め上げる虹色の花火に「すごいね」「きれい」と声を上げていました。

3日には「ハチ北の白い巨塔」の名で親しまれている雪玉積み選手権がゲレンデ内で行われ、46組が参加。5分間の制限時間内にソフトボール大の雪玉を積み上げて、その高さを競いました。参加者は積み上げた雪玉が崩れないよう慎重に、かつ手際よく巨塔作りに奮闘していました。



▲ハチ北温泉 湯治の郷(写真右下)付近から臨む花火



▲親子で息を合わせてゴールを目指す

カニ汁1000人分を
大盤振る舞い!

第12回かに感謝祭(3月3日、柴山港)

松葉ガニの漁期終了(3月20日まで)を前に、柴山港の冬恒例のイベント「かに感謝祭」(同実行委員会主催)が同港上屋で3月3日に行われ、水揚げされたばかりの松葉ガニや新鮮な海産物を買求める多くの人でにぎわいました。

今年で12回目となるこの祭りは、シーズン中に香美町を訪れた人々への感謝の気持ちを込めて毎年行われています。

祭りは、若松葉ガニ(脱皮直後のズワイガニ雄)が当たる餅まきで盛大に開会。カニ歩きにちなんだ「親子カニ歩き競走」、赤イカの解体ショー、ピングゲームなど多彩なメニューのほか、先着1000人にはカニ汁が無料で振る舞われ、家族連れなどで長蛇の列が。残りわずかの期間となった冬の味覚を惜しむように、その味に舌鼓を打っていました。

親子カニ歩き競走には25組の親子がエントリー。約25mの距離を背中合わせで横向きに進んで順位を競うもので、1レース5組の親子が順位を競い、各レースで1位になった親子が決勝に進出します。上位5組には豪華賞品が贈られるとあって、どの親子も全力でゴールを目指していました。

優勝したのは椿野淳さん、涼麻くん親子(朝来市生野町)。椿野親子はこれで3連覇を達成。「練習の成果を出そうと、全力で走りました。まさか3年連続優勝できるなんてびっくりです」とうれしそうに語ってくれました。

町内どこに行っても

お魚まつり!

第7回土曜お魚まつり(3月2日、町内3会場)



▲さまざまな種類の水産物が並ぶお魚まつり(小代地域局前)

香住で水揚げされた新鮮な海産物やその加工品などを格安で販売する「土曜お魚まつり」が3月2日、町内3会場で行われました。香住の優れた技術で生み出された水産加工品の販売を通して、魚食普及と魚の消費拡大を図ろうと、平成22年から香住水産加工業協同組合(里村克代表理事組合長、52事業所)が行っているもので、今回が7回目。数年前から村岡区と小代区にも出張し、特設販売所を設けています。

今回は同組合上屋と各地域局周辺で開催。このうち小代には3店が出店。干しハタハタや干しキスをはじめ、香住ガニ(ベニズワイガニ)や新鮮な魚など多彩な品ぞろえで、開店と同時にそれらを買いたい求める人が列を作って、にぎわいを見せていました。

今回初めて訪れた山本幸子さん(小代区大谷)は「安くして新鮮と聞いていたので楽しみにしていました。買ったタイは刺身とあら汁にして味わいます」と笑顔で語ってくれました。

今年「ギョ! 魚! 猪鹿蝶(腸)」

道の駅春の感謝祭(3月20・24日、町内4道の駅)

3月20日と24日に行われた毎年恒例の「道の駅春の感謝祭」。イノシシ鍋(道の駅あゆの里矢田川、24日)、シカ肉の燻製(道の駅八千北、20日)、但馬牛のホルモン(腸)ラーメン(村岡ファームガーデン、20日)などのほか、昨年7月8日にオープンした道の駅あまるべでは、キスの回子汁や当日朝に地元で捕れたばかりのイワシの塩焼きなどが無料で振る舞われ、多くの人が舌鼓を打っていました。

朝来市から道の駅あまるべを訪れた親子連れは「普段は魚をあまり食べないけど、このイワシの塩焼きはとってもおいしい。好物になりそう」と満足そうに語ってくれました。



▲無料で振る舞われたイワシの塩焼き

1年間の成果を元気に披露!

B & G元気体操教室発表会

(3月9日、香住B & G海洋センター)

昨年5月から行ってきた体操教室の成果を披露する「B & G元気体操教室発表会」が3月9日、香住B & G海洋センターで行われ、保護者を前に、参加した29人の子どもたちが1年間の成果を元気いっぱいに表示しました。

この教室は、B & G財団が普及に力を入れている「幼児運動プログラム」に基づいて行っているもので、幼児期に運動習慣を身に付けさせることで、子どもたちの健やかな成長につなげることが目的。同センターの主催で平成19年度に始まり、平成24年度は31人の子どもたちが登録、計21回の教室を開催しました。

この日の発表会では、音楽に合わせてリズムよく体をほぐした後、マットの上を四つんばいで進んだりコーンをジグザクに駆け抜けたりの移動遊びや「いち、に、さん、だんご虫」の掛け声に合わせて鉄棒で前回りをするなど、子どもたちは全身を使って元気よく体操を披露。跳び箱を開脚で飛んだり、その上で上手に前転したりする子どもたちの姿に、会場から大きな拍手が送られていました。

閉会式で1回も休まず出席した子どもには皆勤賞、1回だけ欠席した子どもには精勤賞のメダルが贈られると、たくましく成長した子どもの姿に目を細める保護者も。前田陽翔くん(6歳、香住区沖浦)は「いっぱい運動して、いろんなことができるとなったよ」と精勤賞のメダルを手にとって嬉しそうでした。



▲元気いっぱいコーンの間を走り抜ける子どもたち

役場各課など 主な施設の連絡先

役場本庁舎	36・1111(代表)
総務課	36・1111
財政課	36・1942
企画課	36・1962
税務課	36・1113
会計課	36・4321
町民課	36・1110
消費生活相談	36・1941
健康課	36・1114
福祉課	36・1964
農林水産課	36・0846
観光商工課	36・3355
建設課	36・1961
上下水道課	36・0420
議会事務局	36・1963

村岡地域局 94・0321(代表)
小代地域局 97・3111(代表)

町教育委員会 94・0101
香住区中央公民館
(香住区生涯学習センター)
36・3764
村岡区中央公民館
98・1366
小代地区公民館
(小代区地域連携センター)
97・3966

公立香住病院 36・1166
公立村岡病院 94・0111

香住文化会館 36・1026
香住老人福祉センター 36・5008
村岡老人福祉センター 98・1000
小代高齢者生活支援センター 97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

まちのうごき

(平成25年3月1日現在)

合計	20,180人 (-13)
男	9,657人 (-6)
女	10,523人 (-7)
世帯数	6,826世帯 (±0)

カッコ内は前月比



◇問い合わせ先 町教育委員会生涯学習課

ふるさとを誇りを訪ねて 第32回 鑄造阿弥陀如来座像

今回ご紹介するのは、香住区の森会館前のお堂に安置されている「鑄造阿弥陀如来座像」です。まず、この仏像の特徴を「名は体を表す」でみてみましょう。

最初の「鑄造」は製法です。仏像には、木造、石造など多くのものがありますが、この仏像は高温で溶かした金属（鉄や銅など）を鑄型に流し込む鑄造という技法で造られています。真ん中の「阿弥陀如来」は仏像の種類を、最後の「坐像」は座っていることを表します。

阿弥陀如来は西のかなたにある極楽浄土の主で、人々に説法を行い、念仏を唱える者を必ず極楽浄土に往生させるといわれています。平安時代中期以降、

日本は戦乱の世となります。荒れた世相の中、厳しい修行をしなくても念仏を唱えるだけで生老病死から救われる阿弥陀如来の思想は人々に歓迎され、各地でこぞって阿弥陀如来の仏像が作られるようになりました。

全長は89・3cm、座禅を組んだ左右のひざ頭の幅は88cmです。頭部は銅、体は鑄鉄（炭素を含む鉄の合金）で造られています。おそらくは頭部も鑄鉄だったはずですが、何らかの原因で破損し、後で付け替えたと推測されます。よく観察すると、胸部と腹部、そして首のあたりに鑄造のつなぎ目があります。このことから、この仏像は全体を一括して鑄造されたものではなく、4つの部分、すなわち頭部から首、首から胸部、胸部から腹部、腹部から足の4つの部位をそれぞれ鑄造し、最後に組み上げたものだと分かります。

鑄鉄で造られた仏像は、表面がゴツゴツとして荒々しさを感じさせます。この感じが、平安時代後期から鎌倉、室町時代と勢力を強めていった東国（今の関東地方）の武士に好まれました。一方、関西地方では鑄鉄の荒々しさはあまり好まれず、優しくやわらかい感じの木造のものが多く造られました。ご紹介しているような鑄鉄製の仏像は、県内でも数例しか確認されていません。

台座と仏の後光を表している光背は江戸時代の作と考えられますが、頭部と体の形状、着衣や胸部の厚みが比較的薄いことから、仏像本体は平安時代後期の作と確認されています。後から付け替えた頭部も平安時代後期の作風を残していますが、これは付け替え前の頭部を参考にしたものと考えられます。

この仏像が町指定文化財となったのは平成22年2月で、最近のことです。町内には知られていない貴重な仏像がまだまだあるのかもしれない。

